



平成 29 年 1 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社ウィルグループ
代表者名 代表取締役会長 池 田 良 介
(コード番号：6089)
問合せ先 管 理 本 部 長 高 山 智 史
(TEL. 03-6859-8880)

**当社連結子会社の WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. による
Ethos Corporation Pty. Ltd. 及び The Ethos Unit Trust の株式及び持分
並びに BeathChapman Pte. Ltd. の株式取得（子会社化）に関するお知らせ**

当社及び当社連結子会社である WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.（所在地：シンガポール、以下「WAP」という。）は、本日開催の取締役会において、Ethos Corporation Pty. Ltd.（所在地：オーストラリア、以下「ETC」という。）及び The Ethos Unit Trust（所在地：オーストラリア、以下「EUT」という。）の株式及び持分を、並びに BeathChapman Pte. Ltd.（本社：シンガポール、以下「BCM」という。）の株式を、それぞれ約 70% ずつ取得し子会社化すること（以下「本件株式取得」）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

当社は、「個と組織をポジティブに変革するチェンジエージェント・グループ」をミッションとして掲げ、国内外で人材派遣、業務請負、人材紹介等を展開しております。

海外展開におきましては、ASEAN 地域における事業の拡大と事業機会発掘の効率を高めていくことを展望し、海外事業の統括及び海外の事業会社等への投資を行うことを目的として平成 26 年 2 月に WAP を設立し、シンガポール、マレーシア及びミャンマーにおいて人材サービスを展開しております。

一方、ETC 及び EUT 並びに BCM は、オーストラリア並びにシンガポールにおいて、主にいわゆるエグゼクティブ層やニッチな専門スキルを持った人材の紹介や派遣サービスを、大手金融、IT、行政機関、消費財メーカー、ヘルスケアメーカー、リーガルオフィスといった様々な業界の機関・企業へ提供しています。

本件株式取得によって、当社グループとしては初のオセアニア地域での人材サービスの提供が、また、シンガポールにおけるエグゼクティブサーチ領域の強化・拡大が可能となることから、本件株式取得を決定いたしました。

2. 株式等取得の方法

WAP は、ETC 及び EUT 並びに BCM の既存株主等が保有する株式及び持分を、それぞれ約 70% ずつ取得します。これにより ETC 及び EUT 並びに BCM は当社の連結子会社となります。

3. 株式等を取得する子会社の概要

(1) 名 称	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.
(2) 所 在 地	8 EU TONG SEN STREET #19-98 THE CENTRAL, SINGAPORE 059818
(3) 代表者の役職・氏名	Director CEO 池田 良介
(4) 事 業 内 容	・海外事業の統括 ・海外の事業会社等に対する投資等
(5) 資 本 金	17,555 千シンガポールドル
(6) 設 立 年 月 日	平成 26 年 2 月 19 日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ウィルグループ 100%

4. 異動する孫会社等の概要

① Ethos Corporation Pty. Ltd.

(1) 名 称	Ethos Corporation Pty. Ltd.	
(2) 所 在 地	LEVEL39, 259 GEORGE STREET, SYDNEY, NSW, Australia 2000	
(3) 代表者の役職・氏名	Chairman, Andrew Charles Keayes	
(4) 事 業 内 容	The Ethos Unit Trust の信託受託	
(5) 資 本 金	7 オーストラリアドル	
(6) 設 立 年 月 日	平成 16 年 12 月	
(7) 大株主及び持株比率	Andrew Charles Keayes 43% ほか従業員 4 名 57%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	なし
	人 的 関 係	なし
	取 引 関 係	なし
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	Ethos Corporation Pty. Ltd. は、The Ethos Unit Trust の法人受託者であり、自社で取引を行っていないため、該当事項はありません。	

② The Ethos Unit Trust

(1) 名 称	The Ethos Unit Trust		
(2) 所 在 地	LEVEL39, 259 GEORGE STREET, SYDNEY, NSW, Australia 2000		
(3) 代表者の役職・氏名	Chairman, Andrew Charles Keayes		
(4) 事 業 内 容	人材派遣・紹介		
(5) ユニットキャピタル	1,262 オーストラリアドル		
(6) 信託設定年月日	平成 16 年 12 月		
(7) 主要ユニットホルダー及び持分比率	Andrew Charles Keayes 39.5% ほか従業員 8 名 60.5%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	なし	
	人 的 関 係	なし	
	取 引 関 係	なし	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (千オーストラリアドル)			
	平成 26 年 6 月期	平成 27 年 6 月期	平成 28 年 6 月期
純 資 産	△19	△19	1
総 資 産	4,751	4,825	6,062
1 ユニット当たり純資産	△15.70 オーストラリアドル	△15.70 オーストラリアドル	1.00 オーストラリアドル

売 上 高	43,379	40,515	52,870
税 引 前 当 期 純 利 益	994	817	1,998
1ユニット当たり税引前当期純利益	788.28 オーストラリアドル	648.14 オーストラリアドル	1,583.24 オーストラリアドル

(注) 1. 監査法人による会計監査を受けた数値ではありません。

(注) 2. Unit Trust (ユニットトラスト) は信託受益者であり、受託者である法人 (Pty. Ltd.) の資産等の管理・運用を行っております。今回の取得の対象である①Ethos Corporation Pty. Ltd. と②The Ethos Unit Trust は、それぞれ信託受託法人と信託受益者の関係にあります。

③ BeathChapman Pte. Ltd.

(1) 名 称	BeathChapman Pte. Ltd.		
(2) 所 在 地	20 ANSON ROAD #10-01 TWENTY ANSON SINGAPORE 179098		
(3) 代表者の役職・氏名	Director Matthew Raymond Beath		
(4) 事 業 内 容	人材紹介		
(5) 資 本 金	200 千シンガポールドル		
(6) 設 立 年 月 日	平成 23 年 12 月		
(7) 大株主及び持株比率	Matthew Raymond Beath 75% Matthew Robert Chapman 25%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	なし	
	人 的 関 係	なし	
	取 引 関 係	なし	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (千シンガポールドル)			
	平成 25 年 12 月 期	平成 26 年 12 月 期	平成 27 年 12 月 期
純 資 産	554	1,041	2,044
総 資 産	1,695	1,804	2,765
1 株 当 たり 純 資 産	5.54 シンガポールドル	10.42 シンガポールドル	10.22 シンガポールドル
売 上 高	3,332	4,505	5,284
営 業 利 益	591	491	1,099
経 常 利 益	591	491	1,099
当 期 純 利 益	572	487	1,003
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	5.73 シンガポールドル	4.88 シンガポールドル	5.02 シンガポールドル
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

(注) 監査法人による会計監査を受けた数値ではありません。

5. 株式等取得の相手先の概要

① Ethos Corporation Pty. Ltd.

(1) 氏 名	Andrew Charles Keayes ほか従業員4名
(2) 住 所	Australia
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

② The Ethos Unit Trust

(1) 氏 名	Andrew Charles Keayes ほか従業員 8 名
(2) 住 所	Australia
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

③ BeathChapman Pte. Ltd.

(1) 氏 名	Matthew Raymond Beath Matthew Robert Chapman
(2) 住 所	Singapore
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

6. 取得株式等の数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	①Ethos Corporation Pty. Ltd. 0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%) ②The Ethos Unit Trust 0 トラストユニット (持分割合：0%) ③BeathChapman Pte. Ltd. 0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式等の数	①Ethos Corporation Pty. Ltd. 5 株 (議決権の数：5 個) ②The Ethos Unit Trust 883 トラストユニット ③BeathChapman Pte. Ltd. 140,000 株 (議決権の数：140,000 個)
(3) 取 得 金 額	①ETC 及び EUT の普通株式等 (概算額) 7,612 千オーストラリアドル (647 百万円) ②BCM の普通株式 (概算額) 4,001 千シンガポールドル (320 百万円) アドバイザー費用等 (概算額) 25 百万円 合計 (概算額) 992 百万円

(4) 異動後の所有株式数	①Ethos Corporation Pty. Ltd. 5株 (議決権の数：5個) (議決権所有割合：71.43%) ②The Ethos Unit Trust 883 トラストユニット (持分割合：69.97%) ③BeathChapman Pte. Ltd. 140,000株 (議決権の数：140,000個) (議決権所有割合：70%)
---------------	--

(注) 1 オーストラリアドルあたり 85 円、1 シンガポールドルあたり 80 円で換算しています。

7. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 29 年 1 月 20 日
(2) 契約締結日	平成 29 年 1 月 20 日 (予定)
(3) 株式取得日	平成 29 年 1 月 25 日 (予定)

8. 今後の見通し

平成 29 年 3 月期の当社連結業績への影響は軽微です。

以 上